

総 第 4 3 1 号
令和元年5月21日

各私立高等学校長
様
各私立中学校長

島根県総務部総務課長
(私学・県立大学室)

学校における体育・運動部活動における不適切な指導根絶に
向けた取組について (通知)

このことについて、別添のとおりスポーツ庁政策課学校体育室から通知がありましたのでお知らせいたします。

運動部活動だけでなく、全ての学校の体育活動において、体罰だけでなく、あらゆる暴力行為は断じて許されるものではありません。

学校において、暴力行為が決して行われること無く、生徒が安全安心に体育活動を行えるよう、改めてその徹底に向けた取組を点検・確認し、適切な対応をお願いいたします。

島根県総務部総務課 私学・県立大学室
TEL : 0852-22-5017
FAX : 0852-22-6168
E-mail : shigaku-kendai@pref.shimane.lg.jp